

EDplace | 84

日本デザイン学会
環境デザイン部会機関誌
EDプレイス 第84号 2019年

目次

巻頭言・今までとこれから ——— 1

東京都台東区谷中地区のまちづくり見学会+展示会&意見交換会

レポート・谷中らしさをどう継ぐのか? ——— 2, 3, 4, 5

景観デザインスタディー — 秋田駅周辺市街地の場合 ——— 6, 7

研究ノート ——— 7, 8, 9, 10

連載・EDeye 第13回もうひとつの住まい方推進フォーラム2018

お互い様の社会ビジネス・第I部 暮らしを支える福祉と住まいの新展開ご報告

——— 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17

追悼・平先生 ——— 18

事務局報告 ——— 18

発行日=平成31年4月13日

発行人=

清水泰博 yas_kiyomizu@yahoo.co.jp

編集=

上綱久美子 tandk@sepia.ocn.ne.jp

小泉雅子 koizumim@tamabi.ac.jp

佐々木美貴 mikisan@blue.ocn.ne.jp

山内貴博 yamauchi-t@kyobi.ac.jp

◆日本デザイン学会環境デザイン部会事務局

〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8

東京藝術大学 美術学部デザイン科

清水研究室気付

TEL 050-5525-2206 FAX 050-5525-2496

Mail 平松早苗 jssd-ed_hira@mbr.nifty.com

巻頭言

今までとこれから

長谷高史 (愛知県立芸術大学名誉教授)

この機関紙EDplaceはお陰様で84号となりました。環境デザイン部会の歴史を少し振り返ってみます。1978年東京藝大美術学部デザイン科に環境造形デザイン専攻が開設されました。日本デザイン学会では、その当時の活動部会としてはデザイナー部会でした。その後この部会が基となり、1980年に環境デザイン部会が設立されました。部会設立と同時に機関紙が作られるようになりましたが、当時は手動の和文タイプライター(研究室の最新機器)で作成していました。その当時掲げた環境デザインのコンセプトは「人・もの・場の快適で美しい関係づくり」でした。これは東京藝大で新たな講座申請を文部省に申請する時の文言であり、講座名は環境デザイン専攻でした。文部省からは専攻名の変更を求められ、芸術分野での研究分野としては芸術に即

した名称とするようにとの指導で、環境造形デザイン専攻となった経緯があります。

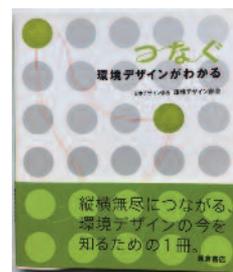
今となっては笑い話ですね。このコンセプトは当時藝大の講師の私と大学院生の山田弘和さん(現在横浜美術大学教授)で検討し作成しました。それから34年後に部会からの初の書籍である「つなぐ」環境デザインがわかるを企画出版。その時点で時代の変化に対応すべきとして環境デザインのコンセプトの見直しを行い「人、モノ、場、時、コトの快適で心地よく美しい関係づくり」と定義しました。

このように振り返ると40年の長い歴史となっています。時代とともに関係する領域の拡大で、益々複雑化する環境デザイン分野ですが、それぞれの専門分野か

らの視点に基づく研究対象を見つけ出し、様々な方法論や手法を用いて新たに提案や問題解決に臨んで頂きたい。学生や若い研究者には環境デザインの魅力や奥深さをより知ってもらう方策が必要と思います。40年前の啓蒙期と違って歴史的流れからは成熟期に入り、様々な実績に若者が驚嘆し、興味を持って部会に入会して、新たな魅力の蓄積に貢献していただきたいと思います。部会員が日本社会と同様に高齢化し、構成比も頭が重い紡錘形となってきている今、新たな魅力づくりを若い部会員に託したいと思います。もう一度藝大陳列館で行った環境デザイン部会員による作品発表展覧会のような活気を夢見ています。



藝大陳列室での展覧会 1988年



部会著作 つなぐ環境デザインがわかる 2012年(朝倉書店)

谷中らしさをどう継ぐのか!?

上綱久美子 (design office kk代表)

1. 経緯

環境デザイン部会（以下、ED部会）では、年間活動の一環で昨年10月に谷中地区のまちづくりについて、地元で長年まちづくりについて尽力されている地域プランナーの椎原晶子氏による講演会と見学会を行った。谷中地区では、地元住民主体の「谷中地区まちづくり協議会」が設立されていて、椎原氏は、「谷中地区ま

ちづくり協議会 環境部会」において、地元住民兼自身の長年の谷中地区まちづくり研究・調査の成果を反映すべく中心的なメンバーとして、他の部会メンバーとともに運営に携わっている。

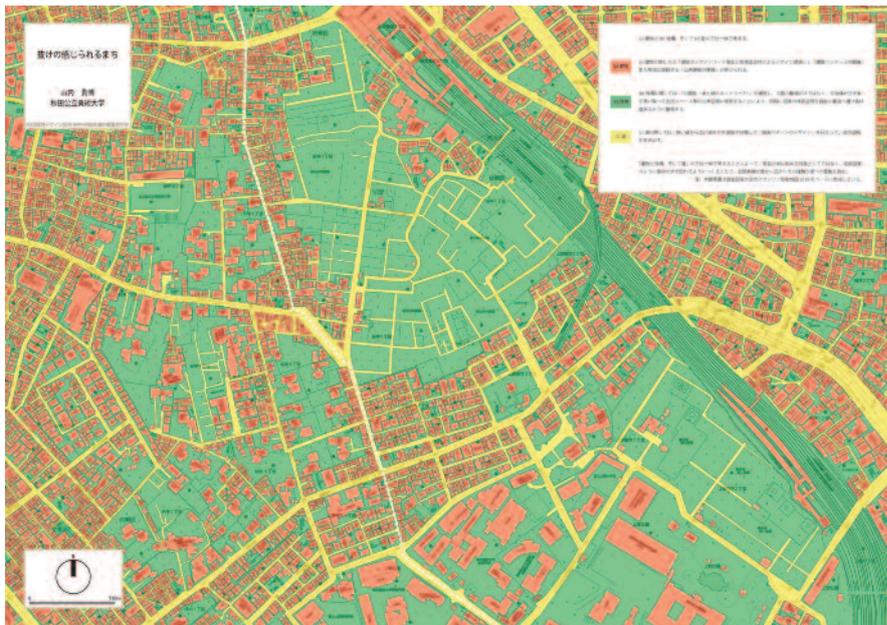
谷中地区まちづくりにおいて、直近の大きな課題は、都市計画道路に指定されていた谷中地区を貫通する道路について平成27年に都市計画道路の見直し・廃止

が決定し、平成30年より台東区によって当該道路を含む地域の地区計画が立案され、来年度決定に向けて着々と進んでいることである（現時点では地区計画素案）。谷中地区まちづくり協議会環境部会では、台東区が進めている地区計画素案が、自分たちが地域住民や台東区に保全・維持できるように訴求してきた歴史的文化的資産（伝統的建築物、価値ある寺院建築と

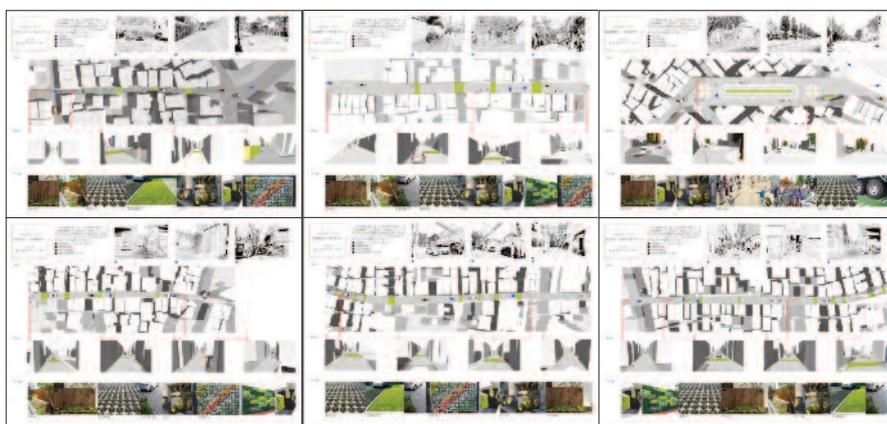
ED部会員による提案-1



2018年10月椎原氏講演と見学会



「抜けの感じられるまち」 山内貴博（秋田公立美術大学）



「にわのひろば-6の1~6」 杉下哲（東京工芸大学）



「道空間のあり方を考えるスタディ」上綱久美子 (design office kk)

ED部会員による提案-2

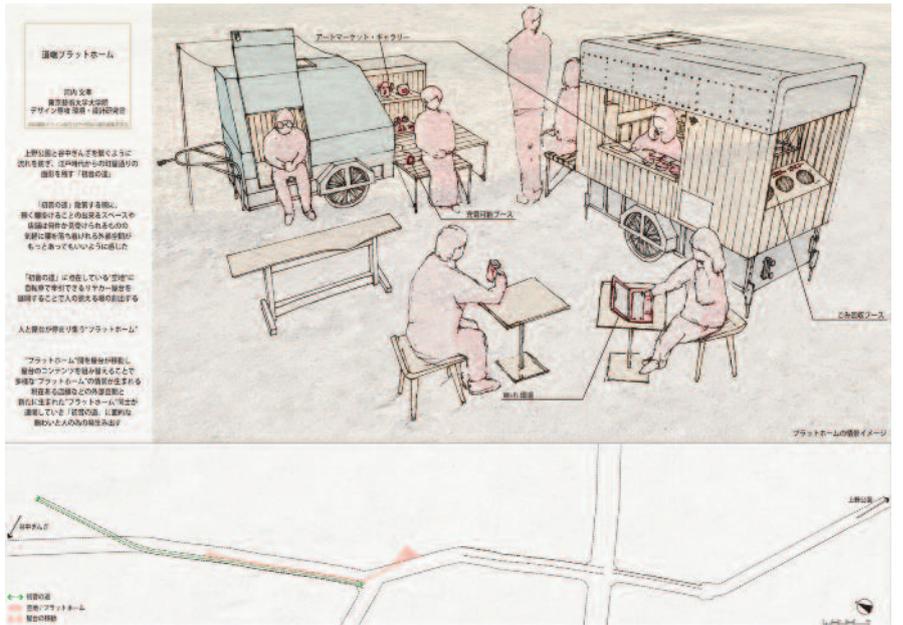


「初音の道に必要な道路幅員の検討」
「まっすぐでない道 均質でない道」
平松早苗 (ars設計事務所)



「谷中ひろば」(谷中ポケットパーク) 清水泰博 (東京藝術大学)

環境、寺町、歴史的価値のある樹木や庭園などが果たして、最も良い状態で活かせるスキームになっているのか?と、強い危機感を抱いている。そのような状況の中、ED部会の見学会と提案を行った。提案は、あくまで住民主体のまちづくりの方向性として解決の緒となれば的な意味合いでのオムニバス・アイデアである。



「先端プラットホーム」河内文孝 (東京藝術大学大学院 デザイン専攻 環境・設計研究室)

2018年度
みんなで考える谷中地区のまちづくり
展示 & 意見交換会

わたしたちのまち谷中地区ってどんなまちなの？
谷中地区の歴史文化的価値を見つけてみよう。
結束子どもたちについて知りたいまちのイメージをもっていますか？
わたしたちのまちについて話してみませんか？ etc...

谷中地区の
歴史的資源とみどりのありやう
まちなみと道路のありやう

第1会場 日時 2月17日(日) 13:00~17:00
場所 銅菊・未来定番研究所 谷中6-11-21 観音形建築設計局内
・意見交換会・17日(日) 17:00~18:00 だれでも参加可・予約不要

第2会場 日時 2月22日(金)~24日(日) (22日は12:00-18:30 23日は11:00-16:30 24日は11:00-16:00)
場所 クマイ商店 K's Green Gallery 上野桜木 2-13-3
・意見交換会・第1日 22日(金) 18:30~20:30 だれでも参加可・予約不要
第2日 23日(土) 15:00~16:30 〃
第3日 23日(土) 18:30~20:30 〃
第4日 24日(日) 14:00~16:30 〃

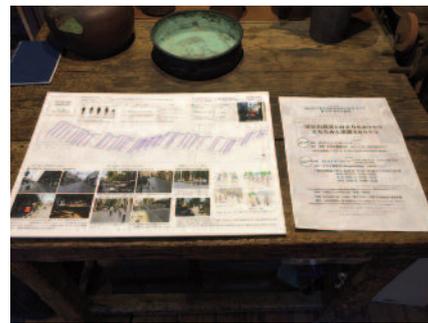
参考：台東区による地区計画（素案）説明会
日時 2月24日(日) 10:00- 受付 9:30- だれでも参加可・予約不要
場所 谷中区民館 2階 多目的ホール（谷中駅前コミュニティセンター内） 03-3845

谷中地区資料（素案）の制作の前に、
わたしたちのまちについて、ちょっと考えてみませんか？
みなさまのご参加をお待ちしております。

展示&意見交換会の案内のフライヤー



2/17 銅菊・未来定番研究所での展示&意見交換会



2/22-24 クマイ商店 K's Green Gallery 展示&意見交換会



2. 住民に現状を理解してもらうための 展示&意見交換会

去る2月24日(日)に台東区による住民への地区計画(素案)の今年度最終の説明会が行われた。その前に、少しでも多くの谷中地区の住民に、谷中の歴史文化的資産の現状と将来継ないでいきたいまちづくりのあり方に興味と関心を持ってもらうために、「みんなで考える谷中地区のまちづくり展示&意見交換会～歴史的資源とみどりのありやう、まちなみと道路のありやう～」が開催された。主催は、谷中地区まちづくり協議会環境部会と「谷中を継ぐ会」。ED部会は共催として、一部の展示パネルデータ制作及びパネル出力、設営などを協力した。部会員の提案パネルの他、地域住人・研究者有志や東京藝大研究室などが積み上げてきた谷中地区の歴史文化的資源等を研究・調査した成果と区の地区計画素案の内容とシミュレーションパスなどの展示を行い、同時に計5回の地元住民らとの意見交換会を行った。

3. 模索する谷中らしさ、まちづくりに どう継ぐのか？

この展示&意見交換会に先駆けて、月に一回開催される谷中地区まちづくり協議会環境部会に、私は2回ほど出席し、一部の住民の意見を直に聞くことができた。

環境部会は、地元住民である野池会長、松田部会長、栗山副部会長を筆頭に、椎原氏ら地域有志が中心となって活動している、主に、谷中地区の暮らしと歴史文化資源、自然環境を活かすまちづくりを推進しているまちづくり協議会組織である。谷中地区まちづくり協議会は環境部会のほかに、防災部会、交通部会の併せて3つの部会から成り立っている。

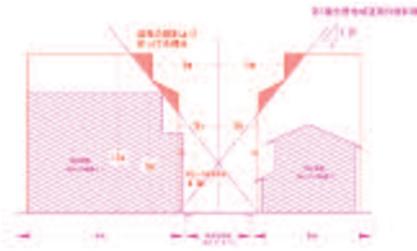
谷中地区まちづくり協議会環境部会は、平成15年に発足以来、谷中地区の歴史文化資産や緑の研究と調査を実施しており、その維持と保全の必要性を台東区に継続的に要望している。その具体的な施策法制度として挙げているのが、「伝統的建造物群保存地区の制度」(以下、伝建制度)であり、現在もそれを理想として活動を進めている。そのためにも都計道廃止と保全制度制定を求めてきたが、台東区が地区計画案を進めている状況である。台

東区では、谷中らしさを維持するために伝建制度が最良なのか、ほかにどんな法制度があるのかを調査中だという。伝建制度の指定より先にまずは、大きな都市計画的なスキーム=地区計画をかけたい「地区計画案>伝建地区指定への歩み」の姿勢である。一方、谷中地区まちづくり協議会環境部会では、現在の地区計画素案では谷中らしさを担保できないとし、「伝建地区指定への歩み」を想定・優先し、東京都と台東区の都市計画がこれと矛盾しないようにすることを求めている。

4. 感想と展望

私は、昨年10月の椎原氏の講演と現地見学だけでは理解しにくかった、台東区の施策や地元主体の歴史文化資産調査の積み上げなどの現状を把握するに従い、争点の照準が次第に合ってきた。区が考えている谷中らしさ、地元が譲らない谷

道路A (初音の道)



① 地区計画素案／道路A道路断面図



② 地区計画素案シミュレーション

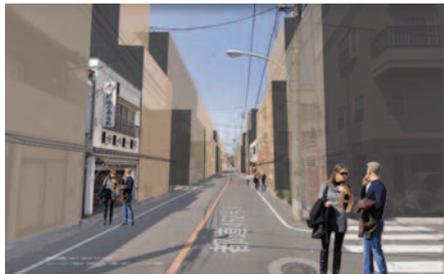


③ ②の改修案／無電柱化と軒庇高さ2.5m

道路B-1 (カヤバ珈琲～日展会館先)



① 地区計画素案／道路B-1道路断面図

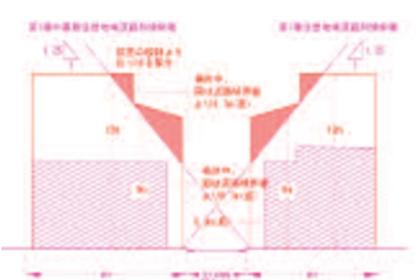


② 地区計画素案シミュレーション



③ ②の改修案／無電柱化と広い空を確保する改修案

道路B-2 (桃林堂～言問通り)



① 地区計画素案／道路B-2道路断面図

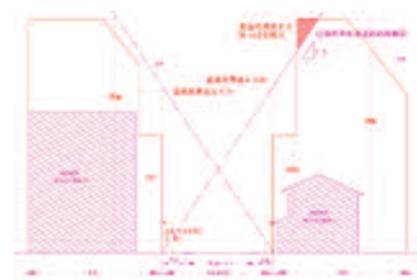


② 地区計画素案シミュレーション



③ ②の改修案／無電柱化と軒庇高さ2.5m

道路C (三崎坂)



① 地区計画素案／道路C道路断面図



② 地区計画素案シミュレーション



③ ②の改修案／広い空を確保する改修案

中らしさ、双方の谷中らしさを確かめ合い、共通認識を持たないといつまでも交わることはない。さらに、台東区が谷中地区で守りたいものと地元住民がまちづくりにおいて守りたいものが同じものを指しているのか。ここでいう谷中らしさ＝守りたいもの、守れるものなのか、誰が守れるのかなど、もう一度確認するべきである。谷中地区の住民の中には、自分たちの住んでいるところが、東京都

心部においてどれだけ稀有で価値のある場所であるのか知らない人も多いという。行政主導の防災と安全などの施策と、個人事情による土地相続で立ちゆかなくなった不動産のなれの果てによる地域の歴史文化の分断などで、知らず知らずのうちに地域の財産が失われていくことへの警鐘を鳴らすことは、次世代の歴史文化を大切にしたいまちづくりへ継ぐためにも重要である。住民参加のまちづくりや公

共事業における地域住民の合意形成のあり方などが問われて久しい。社会情勢のたゆまぬ変化や生活の多様性に拍車がかかる中、まちづくりにおいて「守りたい〇〇らしさ」をどう持続していけるのか、谷中地区のまちづくりを見守ってきたい。

景観デザインスタディー — 秋田駅周辺市街地の場合

山内貴博 (秋田公立美術大学)



1. はじめに

街の雰囲気の違いとは何かという探求から始めた本研究は、秋田の街を調査対象地域に設定して「都市を緑地化する可能性を探る」ことが主な目的である。まず始めに街の景観調査を行った。調査から、特に秋田駅周辺市街地に関して「メヌキとミドリ」と題した仮説を設定することが出来た。この仮説は、人々で賑わう景観に配慮した屋外空間の創出を目的としたまちづくりの提案である。環境デザインスタディーとして「メヌキとミドリ」のシステムを秋田駅西口の駅前空間に展開した場合の提案例を提示した。その中における現在は屋外駐車場の敷地を対象にして、その場所が広場変わった場合を条件にした設計演習を行い設計例を立案した。

2. 都市を緑地化する可能性を探る

秋田駅前の筆者の印象は「駅前空間に街路樹などの緑が少ない」である。また、周辺は豊かな山や海といった自然に囲まれているのだが、日々生活する街並に自然が感じられない。これまでの調査では、特に市街地中心部には緑が少ない印象なのに比べて、支流河川の並木などは素晴らしく親水性を高める可能性があることが分かってきた。南北方向の緑のつながりも、よく観察すると、街路樹が切れ切れで存在している。また、街には微地形なりの起伏が存在しており、これも一つの分析観点になると考えられる。海岸沿いには風車が見受けられ「風」も地域の特徴のようである。民家や道路脇に暴風対策が多い。特に街中の現状は、どこにも「〇〇通り」と誇れる個性豊かな軸が無い街という印象が強い。駅前には車優先

といった機能性の追求は認められるものの、歩行者の目線でデザインされた様相は少ないと思われる。現状は、良し悪しは別として車社会の雰囲気が顕著に伺える状況である。ところで『秋田市史 近現代 I 通史編』には、平成16年当時、秋田市長だった佐竹敬久が、第十次秋田市総合計画で「緑豊かな環境の中で健康に暮らし、幅広く文化にいそしみ、幸せを実感できるくらしの形」を目指すことが述べられている。これからの社会は、市場原理に変わる新しい「豊かさ」を考える必要があることは言うまでもない。このような状況からも市民らへ、景観デザインへの意識を高める必要があると思われる。上記背景から、主に秋田の街を調査対象地域に設定して「都市を緑地化する可能性を探る」ことが、本研究の主な目的である。

3. 景観デザインスタディー

3.1. 「メヌキとミドリ」という景観軸の設定およびグリーンネットワークによるまちづくり

景観調査から秋田駅周辺市街地を対象にした仮説を設定することが出来た。仮説とは、人々で賑わう景観に配慮した屋外空間の創出を目的としたまちづくりの提案である。現在の格子状の街路について東西方向を目抜き軸、南北方向を緑の軸という「景観軸」を設定する。特に秋田駅前から中心市街地へのびる東西方向の目抜き軸は、歩行者と車両交通の違いを明確にデザインする必要がある。一方、街の南北方向の緑の軸は、南側に太平洋川、北側に千秋公園や八橋運動公園などを緑源とした南北方向を結ぶグリーンネットワークによるデザインが考えら

れる。つまり中心市街地を横にはしる目抜き軸「メヌキ」と、縦にのびる緑の軸「ミドリ」を横糸と縦糸にして、布を織るように人々の記憶に残る美しい街の風景を創出してはどうかという提案である。

3.2. 秋田駅西口の駅前空間における仮説の展開例

次に「メヌキとミドリ」のシステムを秋田駅西口の駅前空間に展開した場合を検討した(図1参照)。メヌキでは3つの提案が考えられる。道路が一方通行であることに着目して、北側の道路は旅行者らが出発する門としてゲートツリーの設置(メヌキ1)。中央の歩行者専用道路は「特別なメヌキ」の位置づけからデザインのリファイン(メヌキ2)。南側の道路は帰ってくる旅行者らを迎える目印としてシンボルツリーの設置(メヌキ3)。一方ミドリでは2つの提案が考えられる。駅前に広がる外部空間全体を調和するストライプ状に街路樹の設置(ミドリ1)。ぼぼろ一どを挟んでバス乗り場の反対側が現在の屋外駐車場から広場変わったと仮定した場合のボスク状に叢林の設置(ミドリ2)という内容である。

4. まとめ

まとめとして、広場の設計例を立案した(図1参照)。設計する上で仮定した条件は以下による。a) 出迎え車両などの導線ルートは確保する。b) 現在の駐車台数は別に確保する。c) ぼぼろ一ど下部の1Fレベルにアーケードへの横断歩道を確保する。d) 植栽計画は積雪を考慮して高木と中木、地被のみで構成する(低木は控える)。

研究ノート

東京藝術大学

「研究ノート」について

清水泰博

(環境デザイン部会主査、東京藝術大学)

今回のED-placeから新たな企画として、学生による「研究ノート」という誌面を作ってみました。これは若手の発表の場としてED-placeを活用してもらおうということと、若手に入会してもらおう機会をつくる為のものでもあります。今回はその形式の参考になるようにと、私の研究室の大学院生に今行っている研究、この1年くらいにやった研究内容を論文まではいかない簡単な文章でまとめてもらったものです。卒業制作特集と違い、自身の研究を自身の文章で発表してもらおうというものです。

今回は奇しくも中国からの留学生の投稿ばかりになりました。張琪さんのものは「サステイナブルコミュニティの為のデザイン」という私の研究室課題についての提案、李光宗君のものは受託研究として行っている自由が丘商店街への彼の提案、洪元慶君のものは現在行っている自身の研究の一部です。今後部会員の皆さんの大学などからも積極的な発表が行われることを期待しています。

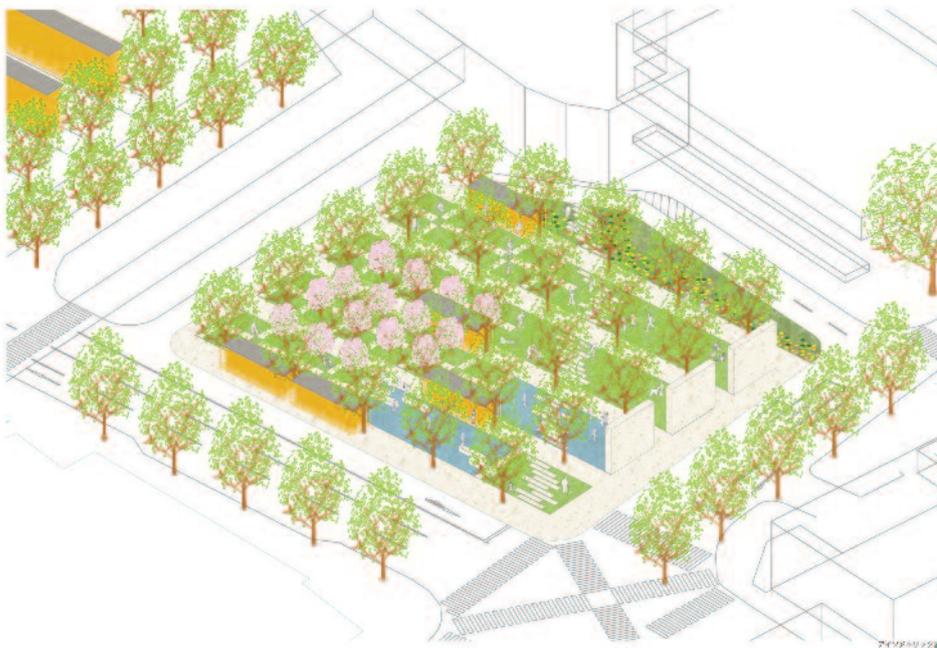
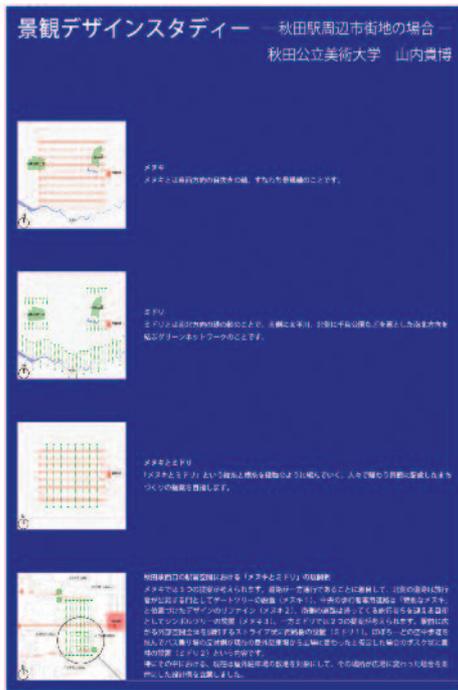


図1：景観デザインスタディー — 秋田駅周辺市街地の場合 —

この提案は、都市住宅地における余白空間をリデザインすることによって、都市居住者のコミュニティの薄い近隣関係と都市緑地の減少の問題を解決することである。住宅間の隙間の設計を通じて、同じブロックに住んでいる住民たちに緑に満ち、休息とコミュニケーションができるポケットガーデンが形成されることが期待される。

想定場所として東京都世田谷区松原の現場調査によって、一つの具体的なブロックの1つを選択した。このブロックの土地所有者は利用率を増やすために、建築

を改築した。建物の一部は自宅として使用され、改築された空間はアパートとして賃貸している。アパートの利用者が増加しているため、住宅には複数の出入口があり、環境が複雑になっている。一方で土地管理と安全性のために、所有者は自宅の周りに複数のフェンスを建てている。垣根で賃貸住宅を管理しやすくなったところでは、その代わりに土地の使用率が減少し、近所とのコミュニケーションを妨げているように思われる。(図1)

この提案は主に地域計画と壁の改築(除去)を通して問題を改善しようとする

ものである。使用者の動線によって、ブロックを分け、いくつかの小ブロックとする。小ブロックの中の余白空間を統合し、ポケットガーデンを設置し、多機能空間を作りブロックのコミュニティを促す。(図2) 安全性のために壁の一部を保存する上で、壁の形状をリデザインし柔らかい壁を作る。例えば常緑樹などの植物で作られた壁は、境界線を守る上でグリーンをもたらすこともできる。一方で住棟間にある壁を改築する。住棟間の隙間はエリアの内部道路として使用され、通行をより便利にし、近所のコミュニケーションを促す。(図3)

この提案は、隙間空間の設計を通じて建物と建物間のコミュニケーションの為の空間を作り出すことを計画している。建物の繋がりで各地域間のコミュニケーションを促す。それにより、サステナブル・コミュニティが期待される。(図4)

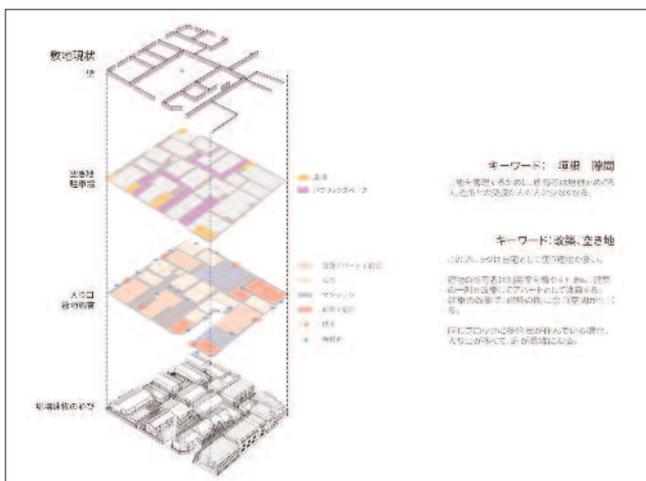


図1: 敷地調査

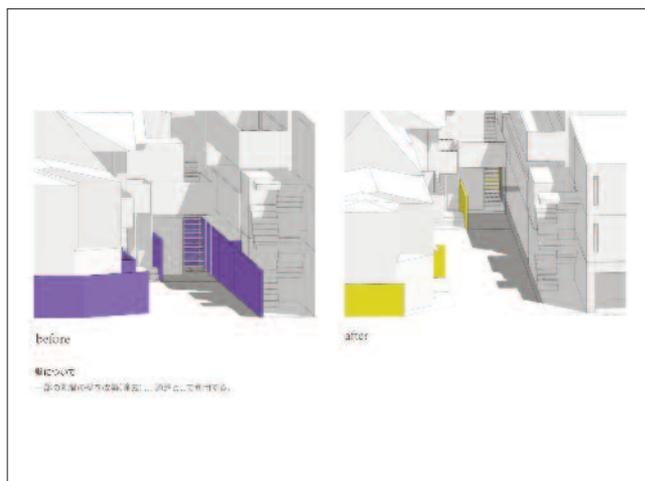


図3: 設計案



図2: 設計案

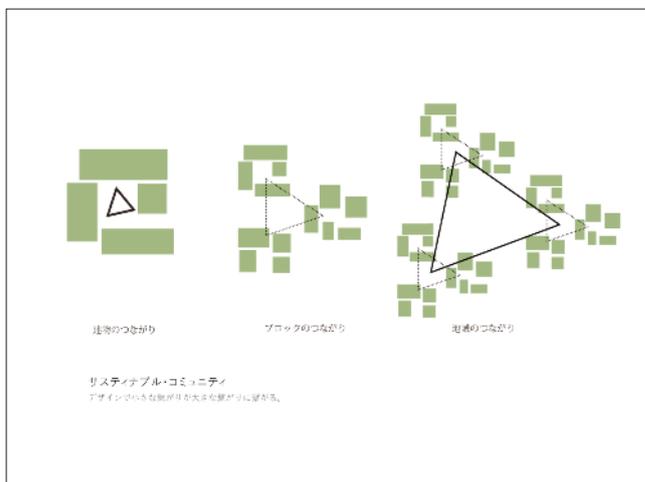


図4: 繋がり

研究ノート —

アートイベントから街の個性についての研究

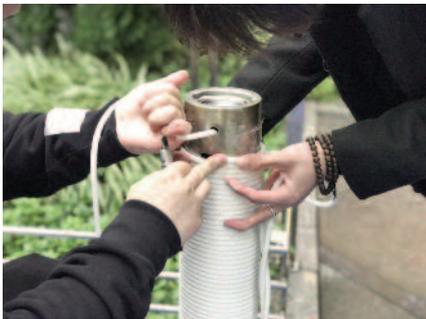
— 自由が丘X東京藝大アート&デザイン・プロジェクト —

李光宗

(東京藝術大学大学院 美術研究科 デザイン専攻 環境・設計研究室)



4. 箱椅子ペインティング現場様子 (共同作業)



1. ボラードペインティングの事前準備

自由が丘の街の魅力をより高めようと、東京藝術大学の2つの研究室は都市再生推進法人(株)ジェイ・スピリット、自由が丘商店街振興組合と協議し、新たな魅力づくりの提案を行った。研究室で自由が丘商店街を中心とした街の今後のあり方について考えた。自由が丘の街がより魅力を持つにはどうすればいいのか、文化を感じられる街の姿とは、街の活性化の方向性とはといったことをアート&デザインの視点から提案した。

その中、研究室のメンバーとともに自由が丘を調査した結果、自分は問題点を

いくつか見つけた。調査の時期は秋冬だったので、やはり冬の街には緑が少なく、季節感はあるが街の活気を感じないし、淋しい気がした。そして、無断駐輪の問題が多くあるし、自転車を駐輪場以外ととめまいようにたくさんコーン(車止め)が設置されている。

そのあと、私個人がものを作るより、街のことを知った上で魅力を発信のため、実際のこと(イベント)をやりたいと提案した。その頃、清水先生から街の中の既存のものを利用して何かをやった方がいいとのアドバイスを教えられ、それをヒントに無断路上駐輪の問題の為に多い、車止めを利用しようと思った。そこから街を装飾することというアイデアが生まれた。

自由が丘のイベント時の装飾提案、街のストリートファニチャーをキャンバスとして、ストリートアートのように彩る。街に散らばる小さなモチーフを装飾することで、自由が丘の街並みをより暖かく明るく、個性あふれる風景へ変えていく。●

常に人の暮らしの側にあり、街への愛着を増やすアートプロジェクト「Place+〜街の彩プロジェクト」を提案した。

提案と共に実験的なイベント「ボラードペインティング・パフォーマンス」を通して、自由が丘の12の商店街(ストリート)それぞれのイメージを、東京藝術大学の学生が12本のボラードに描いた。(参加者: デザイン専攻: 李光宗、樊汝之、天野信子; 絵画科油画専攻: 杉本将己、加藤健一、山道翔太、雲司春; 絵画科日本画専攻: 川口麻里亜、藤原早苗、福田彩乃、芳野春恵、御守未来、曾根美咲)

その後、第二弾の実験的なイベント「箱椅子ペインティング・パフォーマンス」も開催した。

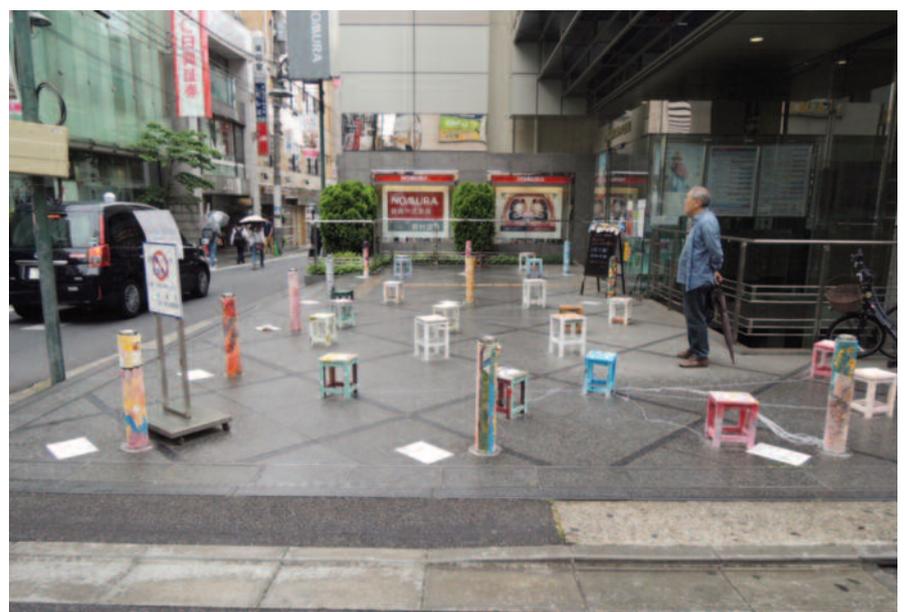
アートの中で絵を描くことは基本だし、自由さと最初の感性があらわれる、その対象は元々街にあるもの、ボラードという車止めと12の商店街を合わせて、ハードとソフトの共演アート計画のデザインとして考えた。



2. ボラードペインティング現場様子



3. ボラードペインティング中



5. イベント後の状況 (二つのパフォーマンスの共演)

この作品は机と椅子の関係に関する家具デザインである。自分の中国生活の経験と日本での文化体験を通しての美的な住環境の形成を読みとり、記憶の継承のため、集中しやすい机と椅子の提案としたものである。古今の暮らしにわたり、人とかかわりから感覚と行為を抜き出し再構築することで、現在の住環境の問題を改善するうえで、人と場の持続的な交流がある「机のような椅子、椅子のような机」という作品である。

固有の概念では椅子は座るもので、高さは450 mmで、机は物品を置いていくつかの仕事、学習、娯楽などの需要を満たし、高さは700 mmである。図1に示すように椅子を使っているとき、実際に使うのは机の一部だけである。目の前の物品はいろいろな雑念となっている。この環境では集中しにくいと思う。



図1. 分析—普通の机の使用状態

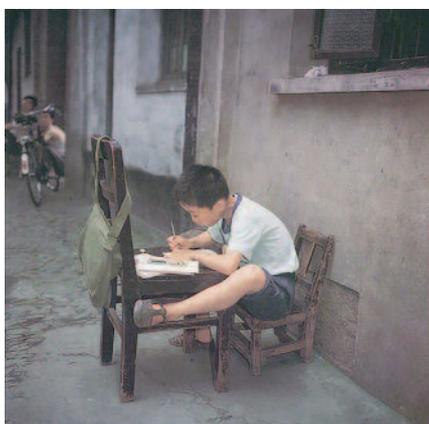


図2. 分析—椅子を机として使われている
(撮影：秋山亮二／1983年／中国・蘇州
／夕方遅くまで歩道で勉強する少年)

図2に示すように私の小さい時の行為の方式で、椅子は机として使われている。またかばんを掛ける機能を持っている、大きさが使用機能を満たす。ここでは内に囲まれたプライベートな空間を感じる。このような環境配置では使用時に集中できるようだ。

図3に示すように、いろいろなものは畳の上に乗っている。座っているとき、見たくないものを机の上から隠してしまったものだ。目の前に雑念となるものが見えないので集中できる。

日本と中国における住環境において、人と場がつながっている感覚と行為方式の分析を通して、ふさわしい要素を把握し、人がそれぞれのものごとから具体的なモノを再現するだけでなく、その要素に配慮して新しいかたちにする。守るべき知恵を見つけながら再現することが重要である。



図3. 分析—椅子の面が横に延びている

このように、以上の2つの机と椅子関係の分析を基にアイデアが生まれる。図4はデザインの概念CG図である。左側が椅子、右側が机である、椅子の面が横に延びているので、ものは座っている椅子の横に置いておく。そうすると座っている時には視線に入らないので、雑念を取り除いて、机の背がかばんを掛ける機能を持っていると同時に、高さは視線を遮断し、内に囲まれたプライベートな空間を形成する。使用時に最も集中できると考えられる。

本作品では、普通の机や椅子では人が集中にくいことを改善させられると考えられる。この家具の形や使い方も、過去の記憶を受け継いで、人と場の持続的な発展になっている。このため、この作品は一つの幸せな生き方-記憶の継承の答えである。



図4. 家具の寸法



図5. 家具の使用状態

第13回もうひとつの住まい方推進フォーラム2018

お互い様の社会ビジネス

第I部 暮らしを支える福祉と住まいの新展開 ご報告

佐々木美貴（環境デザイナー）

2018年11月17日 芝浦工業大学芝浦キャンパスで開催された「もうひとつの住まい方推進フォーラム2018（参加者107名）」の第1部の冒頭の趣旨説明で小林秀樹教授（千葉大学大学院）は、「住まいをめぐる支え合い活動を持続させていくためには、民間の営利・非営利事業と連携させていく事が一つの解決策となると考えられ、このような営利・非営利事業と連携した支え合い活動を“お互い様の社会ビジネス”と名づけ、その可能性について次のテーマを通して考えてみたい。」と述べ、

1. 高齢者の支え合い・見守り活動：見守り宅配の可能性
2. ケアラーの支え合い活動：ケアラーズ&オレンジカフェみちくさ亭
3. 営利ビジネスと福祉事業の連携：アパートの用途変更と事業収支
4. 居住支援サービスをどう成立させるか以上を通して、住まいをめぐる様々な支え合い活動の実態を学びつつ、それを持続可能にしていくためには、どのような連携が必要なのかを考えてみたい。

第1部では、支え合い活動を持続させていくための方法の一つとして「お互い様の社会ビジネス」に注目し、その可能性について検討する。」と話した。以降第1部のパネラーの要旨とディスカッションをここに報告する。

■見守り宅配の可能性

福光早苗（福祉クラブ生協 副理事長）

1) 概要（福祉クラブ生協の動画解説）

福祉クラブ生協自体は神奈川にしか存在しない。少子高齢化に伴い、市民での活動から福祉サービスを作っていくことを目的に福祉クラブ生協が生まれた。共同購入というサービスでは配達を通して、見守りかねる。近所同士のコミュニケーションがあることが福祉に繋がる。消費材（共同購入の食材などのこと）の購入において発生した剰余を福祉サービスの拡充に使い、外出サービス、デイサービス、子育て支援サービスなど19種類ものサービス提供を行なっている。高齢者以外も福祉の対象となっている。ワーカーズコレクティブという働き手が自ら出資し運営するための話しあいでの意見の発信ができる。それぞれのノウハウや個性を活かせる場である。新たな取り組みとして、小規模多機能型福祉支援サービス、太陽光発電システムによる電気の共同購入、組合による健康チェックなどがある。



1989年に発足した生活協同組合。組合員同士が支え合うまちづくり。会員数は16,000人にも及ぶ。港北区で立ち上がり、その後神奈川内24の行政区に広がった。ワーカーズコレクティブ（W.Co）の働き方をえらんだ。同じ地域にすむ組合員

が、非営利の目的を持ち活動。共同購入を基盤に家事介護や移動、健康管理サービス、施設ネットワークサービスなどを展開。世話焼き宅配のポイントがメインの場所となっており、地域には550もの拠点がある。これらのポイントメンバーが一人や複数で、見守りを兼ねた配達を行なっている。

ポイントでは、消費材の配達、安否確認、相談、地域情報の共有などをおこなっている。

行政区	世話焼きW.Co名	組合員数	ポイント数	行政区	世話焼きW.Co名	組合員数	ポイント数
目黒区	世話焼き	800	24	港区	世話焼き	2,016	606
目黒区	世話の元	780	16	神奈川	世話焼き	875	23
目黒区	世話の元	350	14	神奈川	世話の元	400	24
目黒区	世話の元	265	12	神奈川	世話の元	690	32
目黒区	世話の元	312	8	神奈川	世話の元	650	43
目黒区	世話の元	10,47	21	神奈川	世話の元	416	13
目黒区	世話の元	2,117	23	神奈川	世話の元	266	17
目黒区	世話の元	1,741	26	神奈川	世話の元	318	10
目黒区	世話の元	410	25	神奈川	世話の元	325	21
目黒区	世話の元	2,661	18	神奈川	世話の元	240	7
目黒区	世話の元	1,377	12	神奈川	世話の元	246	20
目黒区	世話の元	15	1	神奈川	世話の元	220	7
目黒区	世話の元	49,10	181	神奈川	世話の元	460	0
合計		49,10	181	合計		14,717	355

- 1) 例として、食事を作ることが困難な方には配食サービスを勧めると、提案を受け入れてもらえた。
- 2) 家を訪ねた時になかなか夫婦が出てこない時があった。旦那さんが怪我をしてしまい介護なさっていた奥様も介護中に転倒して両者とも生活がままならない状態になっていた。毎日のお世話に関してうまくできてないことがわかった。そこでケアマネージャーの団体に相談に乗ってもらい、福祉クラブのサービスをしばらく提供することができた。介護保険を知らない人がたくさんいる。



3) ポイントの配達時に高齢の組合員が詐欺と思われる屋根の修理業者と話していたので、親戚ということで業者に伝え、その場はしのぎました。東京の娘さんに相談したところ、福祉クラブの入居施設の事もご存じで、娘さんと相談して入居施設に入居されました。毎週届けること

によって組合員との関係性が高まり、体調の変化や困ったことへの対応も見守りながら自然とでき、またそこから福祉のサービスへつなげていくことができました。



今回のテーマではビジネスだが、そういう意味ではなく、福祉のサービスを広げていける。福祉クラブサービスは人と人が繋がることで暮らしを支えている。サービスがたくさんあることで組合員一人一人に寄り添うことができ、安心したサービスを提供できる。



■ケアラーが孤立せず共生できる地域に「ケアラズ&オレンジカフェみちくさ亭」布川佐登美（NPOケアラーネットみちくさ代表）

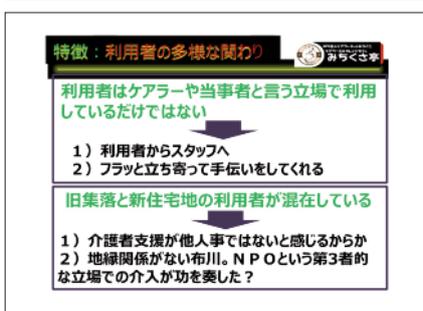
1) 概要



カフェスタイルで介護者とその家族など（ケアラー）を支援するサービスを行っている。ケアラーとは、高齢者や障害者の介護者だけを指すのではなく、世話が必要な子供から高齢者までを無償で介護する近親者や家族のことである。布川

さんが母親から残してもらった駅から少し離れた田畑の中にある平屋の家で活動は行われている。布川さんは介護で心を病み仕事を辞めたことをきっかけに一人でカフェを始めた。仕事、子育て、自身・主人の親の介護といったダブルケアラー・ワーキングケアラーを自身が経験しており、不安を話す相手、理解してくれる相手がおらず、鬱病を患ってしまったことなど自身の経験を、他の人には経験して欲しくないと思ったことが活動の最初のきっかけとなっている。また、母親と交流のあった人が認知症になると来なくなってしまった経験から、認知症の方にどう関わればいいのか分からない方との交流する場所が必要だと感じたこともきっかけとなっている。

このような経験から介護する人だけでなく、地域の人にも理解をして欲しかったという思いがあり、カフェというスタイルで事業展開をしていった。



2) ケアラーとみちくさ亭

現在は要介護者の増加に対して、介護家族の割合が減少している。子育て中の介護者も増加しており、介護離職者も増加している。一昔前の配偶者が介護をするスタイルが減少し、ヤングケアラーという若い世代の介護者が増加しており、介護サービスの多様化が望まれている。

みちくさ亭は今年の10月でオープンしてから5年が経ち、現在の利用者数年間3600人を超すまでになっていますが、去

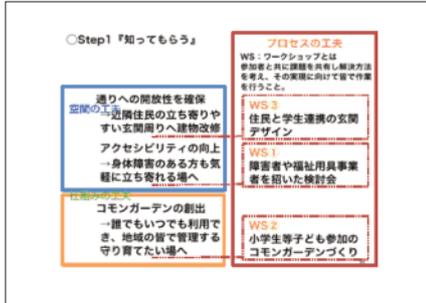
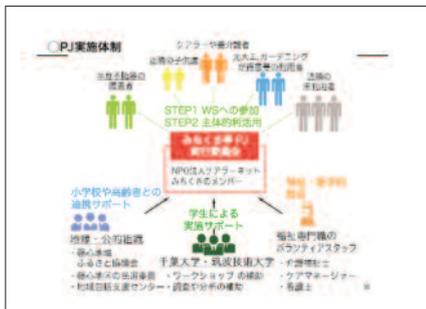
年と比較し600名増加している。利用者のうち介護未経験者は半分以上、介護家族は35%、内70%が認知症家族である。

事業内容はランチ提供、介護相談、おしゃべり会、スペース貸しなどである。カフェは火水木に営業、空いている日のスペース貸しでは、若者引きこもり支援といった福祉系の別団体が支援会等を開催している。みちくさ亭の特徴はメンタル面のフォローだけでなく、医療のカンファレンス、ケア会議への参加などの情報提供もしていることである。自宅で最後まで暮らしたいというニーズに対し、地域の中で、医療や介護に関わる人と顔なじみの関係になれることが心強く、重要であると考えている。介護者や要介護者への接し方が分からずに交流が図れないことが多い中で、みちくさ亭は居場所として存在しているからこそ地域の中で関わることができると感じている。

みちくさ亭カフェの運営スタッフは現在16名、1日5、6人で営業しているがそれ以外にふらっと来て手伝いをしてくれる地域の人が毎日いる。そんな人たちの居場所になれているのではないかと思います。布川さん自身が地元の人ではなく、誰でもしづらみなく歓迎していたことが功を奏し、誰にでもオープンな空間を作れたと考えている。

去年の11月頃、地域の1km圏内の人が来てくれないという問題があがっていた。これは介護という非常にセンシティブな生活面をさらけ出さなければならないという精神的課題が理由に挙げられるのではないかと考えられ、みちくさ亭はこれらの課題を克服したいと考えていた。同時期に、筑波技術大学の梅本先生がみちくさ亭の調査を行いに来たことがきっかけで、空き家活用型ケアラズカフェ地域浸透連携PJが始まった。PJを通じて学生や地域住民や専門職の方など、様々な人と関わることになった。改修工事や小学生や地域住民とのワークショップなどを行いながら活動の地域浸透を試みている。

課題としては、ボランティアな活動で持続ができるのかという点である。運営は主にカフェの売り上げと助成金で賄っ



ている。助成金による継続は不安要素があり、そのため安定して継続していくためには事業拡大、場所貸し、商品開発・研究の実施協力やその商品販売、ケアラーの相談業務等を企業と協力するなどを行っていく必要があると考えている。

■アパートの用途変更と事業収支「居住支援協議会」

高橋弘明（京業エステート代表取締役・船橋市居住支援協議会）

1) 会社概要と事例紹介

「不動産を通して社会貢献をすること」を理念に事業をしている。千葉県船橋市の居住支援協議会の話ももらい今回のシンポジウムに参加することになった。千葉県船橋にある不動産業者。グッドデザイン賞などの受賞歴あり。

・障害福祉系事業の紹介

障害のある人たちが住むことの出来る住宅が多くなかったことから、その人たちに向けた居住施設を作った。障害の度合いに合わせて、特徴を持たせた住宅になっている。6世帯くらいに絞って事業をしている。

・子育て支援事業について

障害を持った子どもたちと健全な子供たちの懸け橋となるような保育園を作りたいと考え、まずは幼稚園が運営する小規模保育園を作った。小規模保育として、開発行為を伴わない（幼稚園併設）企画と補助金申請を行った。医ケア見などの

障害福祉系事業紹介

①ドームメイジ塚田 ②柳舞館一号（オハナ）

・障害者グループホーム（寄宿舎）
・重度身体 x5、軽度知的障害 x7
・軽度知的障害対象 x10
・自社物件
・新築木造2階建て

障害福祉系事業紹介

①ドームメイジ塚田 ②柳舞館一号（オハナ）

・千葉県船橋市
・敷地面積：308.56㎡
・建築面積：153.41㎡
・延床面積：274.10㎡

・千葉県松戸市
・敷地面積：310.09㎡
・建築面積：148.76㎡
・延床面積：281.54㎡

将来支援が必要な子供たちに向けた施設も将来展望として考えている。

・高齢者支援事業について

OLSHAという事業を始めた。歳をとって認知症になる前や動けなくなる前に誰かと交流のできるQOLの高い生活ができる家を作りたいと考えた。さらにこの住宅は入居を断らないセーフティーネット住宅としても登録されている。不動産業をしていると残念ながら孤独死に出会うことがよくある。孤独な老人であってもコミュニケーションの機会が沢山あれば、このような悲しいことがなくなると考え、高齢者用のシェアハウスを作った。生活保護の金額43000円に合わせて設定した家賃にすることで、万が一の時に行かなくてもすむようになっている。

2) アパートの用途変更と事業収支

空き家が現在多くあるにも関わらず、高齢者の入居が断られる現状がある。そこで空き家やアパートを改築しシェアハウスへのリノベーションをおこなっている。改築するには、用途変更が必要で誘導灯設置や消防設備の備付けが必須。さらに賃料を安くするため、できる限り工事予算を抑えながら部屋数の確保をおこなうがその一方で住まう人の安全を考えたスプリンクラーを標準仕様としている。

建物が中古住宅であることから入居者より建物の朽廃が先に来ないよう、劣化対策等級2級（住宅が限界状態に至るまでの期間が2世代）の取得を行った。これは

床下換気、基礎高の確保、外壁の通気補修などの工事である。劣化対策等級2級を取得するにあたっては、増改築がなく新耐震基準を満たした完了検査済証のある建物が望ましい。

④築古アパートの用途変更における事業収支

フェースシート

オ ル シ エ 藤 山 法 に 変 更	B棟	所在地	船橋市 釜山町 2丁目 489-97
		地積	480㎡ 148.23坪
		所在地	船橋市 釜山町 2丁目 489-97
		種類	共同住宅
		構造	木造スレート葺2階建て
		面積	1F 149.05㎡
			2F 149.05㎡
		築年月日	平成5年3月17日新築

築古アパートの用途変更の事業のポイントとして、時代的優位性、物件取得価格、物件の条件、金融機関の融資、空室率、空き家対策等の6つ挙げられる。

時代的優位性は、団塊の世代が高齢を迎えるという事、物件取得価格については、駅から遠い物件でも問題ないことから物件を安く買うことができる。劣化対策等級を取得することで築古のものでも長期の融資を組むことができる。また賃貸の方法は定期借家とすることで空室率はほぼゼロとなりさらに空き家対策としてこれを行うので、改築の費用一部負担や家賃低廉化の支援を受けられる。

④築古アパートの用途変更における事業収支

購入データ

購入日 2019年01月22日

購入金額 4,750万円
借入年数 16年
返済金額 452,088円

アパート	資料・共益費	人控率	空室率	減価率	2014年	年間
	駐車場	80.73%	19.21%	465,000	316,500	4,518,000
	リフォーム等支払費用	90.42%	39.58%	48,000	29,000	342,000
				148,135	148,135	
2014年稼収入*		4,711,865				
* 賃貸料収入 約6170,000						

④築古アパートの用途変更における事業収支

事業収支

リフォーム 3,000万円（積立）

・内装変更、設備更新、スプリンクラー設置、防火防煙装置
・劣化対策2級取得の工事、車いす用スロープ工事

借入金	期間	借利率	契約形態	保証金	年額
1階 社会福祉法人	5か年	378,000	定期借家	0	4,440,000
2階 福祉系会社	20年間	360,000	定期借家	100万円	4,329,000
合計		738,000			8,769,000
年間収入*		8,760,000			
投下資本利益率*		13.49%			

* 約405万円の収入増
* アパート料と用途変更後の年間収入差額をリフォーム工事費で差し引いて計算

今までの居住弱者への賃貸の住宅の提供は、大家と不動産業者の道徳心を頼りに行われて来たが、ビジネスとして捉えることで、お互い様の社会ビジネスになり得るのではないだろうか。

■お互い様の社会ビジネス

第1部 ディスカッション 暮らしを支える福祉と住まいの新展開

司会：小林秀樹（千葉大学教授）



Q小林：会場からいただいた質問から始めたい。高橋さんに、用途変更のための改修工事に国や自治体の補助金は使わなかったのか。

A高橋：用途変更についての補助金はなかった。船橋市の場合は竣工後に事業者が決定すれば補助金が出されるのでそこらは利用した。

Q小林：改修前の部屋数が10室から7室に減っているが収益が上がっている理由は。

A高橋：もともと合計8室だったが、それを14室に増やしたため要因だと考えられる。

Q小林：シェアハウスのルールについて教えて欲しい。

A高橋：様々な場面を想定してルールを決定している。また、現在策定中でもある。

Q小林：布川さんに、家族の方が協力者となっているが、人が集まってくる理由は何ですか。

A布川：行事や企画などではなく、利用者の心の声を聞き出しそれを実現するようにしていることが人々が集まる理由になっていると考えられる。

Q小林：福光さんに、現在92歳の叔母を見ている。自宅で最後まで暮らしたい。その時に救急車を呼ばず、警察検視を回避する方法は？

A福光：配達にいった時亡くなられたら、中に入る時にドアが開いてなかっ

たら一人では入らない決まりがある。とにかく連絡をとる。福祉サービスを使ってない人だったら連絡を取り、どこつながっているのか連絡をとるようにしている。警察の検視などには関わっていないのでわからない。

小林：亡くなった方を見つけたらどうするのか、というネットワークを持っているわけですね。

Q小林（上記と同じ質問者より）：訪問治療を受けましたら、死亡診断書の発行をいただくことはできるのでしょうか。

A福光：分からない。

お互い様のビジネスをめぐって

Q小林：お互い様の社会ビジネスについて、何らかの事業との連携が必要であると考えている。それについてどう思うか。福光さんから先ほどあったようにビジネスという言葉は毛嫌いされるかもしれませんが、どうでしょうか。

A福光：ビジネスと思ってサービスを広げたわけではなく、組合員のニーズからこれらのサービスを作り上げていったのがビジネスに繋がっただけである。これらの組合員の土壌を持っているのが強みになっているのではないかと。

Q小林：世話焼きワーカーズという言葉が印象に残った。福祉クラブ独自の言葉

なのか。

A福光：独自である。ただの配達ではなく付き合っていくということを意味している。

Q小林：世話焼きをするというのは組合員にとって負担感というのではないのか。

A福光：ご近所付き合いという感覚で行なっているため、負担感はない。お互い様という理念が功を奏している。

Q小林：見守りはヤクルトや新聞配達もある。それらと違う点はあると思うか。

A福光：ヤクルトの方も定期的に行なっているが、我々の活動は次に繋げられるネットワークを持っていることが彼らとの違いになると考えられる。

Q小林：ネットワークがあるからその良さがあるということがあがるが、他の地域でこのような活動を広げていくのは難しいのか。

A福光：神奈川のみにはしかないが、ワーカーズという考え方が現在の若者にどのように受け入れられて行くのかという懸念点はある。

Q小林：千葉大学の近くにも福祉施設があり、話を伺ったことがある。給料がやすいが、やりがいがあるというような話が出ていた。その点どうか。

A福光：給料と言わず分配金という風に読んでいるが、事業から費用をとってそれを「分配して行くというフロー。現在神奈川の最低賃金は983であるが、それを満たせる事業はまだ少ない。しかし、それを超えられるように努力はしている。

小林：やりがいと一定の収入の両立ができているので、お互い様のビジネスのお手本とも言える。

Q小林：高橋さんは不動産の所有と利用をうまく分けている。所有はビジネスを重視し、利用で福祉に貢献する。その分けるということについてどのように考えているか。

A高橋：ビジネスだと思っていなくて、困っている人のために何かできないかと、取り組んだことがビジネスに繋がった。中古物件を購入しリノベーションをしても、1年に14、5人しか救えないが、もし周囲の人が私の取り組みに気づき、もっと取り組む人が増加してボランティアに



参加する人が増えて、自分でもできることに気づけば全国に活動が広がっていく。所有して賃料を増やすことよりも、いかにこういった取り組みの輪を広げて行くかという所に重きを置いている。

Q小林：広がっていくということを別の面から見ると、古いアパートの改修について、最後は投資家に売っている。そこで生まれたお金を別の事業に広がっていく点に感心した。

A高橋：アパートだけではなく古い家も改修して、3,000万円台の小規模工事が可能な事業も行っていきたい。ビジネスフレームが広がれば全国でできる。ただ、このフレームの試行錯誤段階のため、我々の作成したものを購入してもらうことしかできない。今後の展望に期待したい。

Q小林：買手はどのようにして見つけるのか

A高橋：集まってくることが多い。ボランティアなら面白いものとして興味を持ってくれる。今では、これまでアパートを建てた人に対して話を進めることが多い。

Q小林：パネラー同士で何か聞きたいことはありますか?... では、私から空き家活用型のグループホームについてですが、賃料をあげないとうまく経営できないが、利用する側は賃料が安くないと利用が増えない。新築の方の賃料を安くする取り組みはどうしているのか?

A高橋：古いアパート改築は43,000円で生活を救えることが一番。ただ中には、新築でもう少しいい生活をした人もある。そういった人に60,000円で新築を提供している。

Q小林：今回のフォーラムはお互い様の社会ビジネスというテーマで行っていますが、このテーマに関する感想はどうですか?

A布川：ボランティアな活動だけでは将

来が不安である。が福光さんの話を聞いていて、可能性を感じた。でも担い手がないのではないかという不安はある。例として、倒れ込んで一人ではできないことなどがある。それに担い手が必要だと感じる。

Q小林：もし仮に布川氏の活動が神奈川県にあったら、これを巻き込み行えるサービスや取り組みなどを創造することは可能か。

A福光：集いの場という高齢者が気軽に集まれる場を求めている。1、2箇所はあるが、それを継続するのが難しい。月末にみちくさ亭の実践を学ぶという勉強会があるように繋がりがある。孤独になってしまっている人たちのためになるような場を作りたい。

Q小林：地域の居場所という相談の場の中で、助けてほしいという声上がる。その時に神奈川であればこの相談内容をW.Coにつなげることができるか。

A福光：相談を受けながら自分の事業に繋げることもできるが、ケアマネジャー団体はその相手に一番合うサービスをするはず。なので、相談機能を持ったサービスという形を取りたい。

Q小林：布川さんこれに関してどうですか?

A布川：例えば入院をしてる方が退院したいときに家で生活できない。そんな時訪問看護を呼ぶ。この時地域の中でいかに安心して暮らせるのかは、家族以外の問題もたくさんある。認知症初期段階で外出したがるが、散歩介助サービスはない。そのようなところに歯がゆさを感じる。

地域の居場所づくりの活動を持続させるために

Q小林：二番目のテーマに関わるが、「布川さんの活動をみんなで学び考えよう」というテーマですが、いろんな方と連携して活動を成り立たせるというのがあったが、いろんな方との連携をどうやって作るのか、それがボランティアだけで続くのか。そういうテーマ取り上げたい。ボランティアの方々は収入というのは発生してるのか。

A布川：相談してくれるかたはみんな無償。



Q小林：無償であるところから有償にするためには、利用者が賄う、行政が補助する、何らかの簡易組織が少しづつ分け合うという3点があるが、どう考えるか。

A布川：高齢になればお金を出せないことも多い。収入をえるのが難しいと思っている。

Q小林：福光さんへ。共同購入事業で利益を上げ、この余剰金を福祉に回す。この事業に感銘を受けたが、こういったフローに関しては内部でどう検討しているのか。

A福光：利用は福祉の第一歩として共同購入を利用することが福祉を広げていると考えている。共同購入に参加できない人でもほんの少しの購入してもらうことで、利用するという観点から進めている。ワーカーズ同士の助け合いということで、(何とか) 対策費というものを出してお互いに支援し合っている。

小林：単独ではなかなか収益を上げるのは困難であるが、生活クラブのように共同事業をおこなっているところが、布川さんたちのような取り組みを組み込んで支援できたらいいですね。

空き家活用をめぐる

Q小林：空き家活用そのものはそこまで金がかからないため持続できる一つの理由である。空き家活用に対する布川さんの課題みたいなものはあるか。

A布川：母が住んでいた空き家は私物を置くスペースが多い。しかしその私物の管理がネックになっている。空き家を引き払う時に管理していた私物を別のところで管理しなくてはならないから。家賃面では、空き家に対する補助金が入らず苦しい。

Q小林：今は自宅に引き取ったのか

A布川：処分と親戚の家に預かってもらっ

ている。

Q小林：後半の2部で梅本さんから空き家の課題の整理がある。ここで紹介だけお願いします。

A梅本：後半でつくばの空き家活動についての報告を行います。一つは私物の管理が挙げられる。所有者の考えによってもばらつきがあり、大家さんが使用してもいいというのがこれは利用者が困るということもある。みちくさ亭に関していえば、いわゆる空き家活用で70年代以前に建てられたものは固定資産税総額が抑えられている。しかし、これが住宅なのかそうでないのかという判断をしてもらう時に、住宅でないとされたら税金が上がり収益活動ではないので対応困難になる。耐震の問題もある。空き家活用でビジネスにならないものが地域の居場所となっている。旧耐震の建物に大人数の人が集まっている現状がある。

小林：固定資産税に関してですが、地域の居場所は不特定多数の施設という風に判断されてしまうあと住宅の6倍近くに跳ね上がってしまいます。居場所というのは居住と密に関わるもので、住宅の一部であると強く提言していきたいですね。

Q小林：建築基準法の話で、高橋さんはよく実践されていると思うが、それについて困ることなどあるか

A高橋：古い住宅を1棟買取りノベしてグループホームにしたが、道路が拡幅されてしまい既存不適合になってしまった。検査済証もなかったために、適法に合わせて改築し申請したが、申請が通るまでに1年ほど、工事に半年ほどかかった。検査機関ではなく我々が調査機械を購入し筋交いのある場所を証明しなければならなかったりと、非常に費用と時間がかかった。何かを行う時に国や市が補助金を出すといた取り組みが必要であると思う。東京都などではグループホーム建設には7、8割補助金を出すけど抵当権がついてはならないなどもある。今後検討していく必要がある。

Q小林：今の話は、検査済証がない場合の話である。その場合同時に遡って合法性が問われる。そういうことですか。

A高橋：そういうことです。



Q小林：検査済証がないと用途変更やリノベーションが認められないが、多くの中古物件は検査済証を持っていない。当時に遡って証明することが大変困難である。今後は、最終的に出来上がるものが適法であれば認めていいのではないかと思いますけどね。

今年の法改正で空き家活用の確認申請が200㎡まで不要になったが、自主的に法を遵守するという意味で基準がなくなったわけではない。空き家活用がしやすいような法制度のありかたは今後も提言していかなければならない。

小林：自治体でも扱いが違うのでそれも見ないといけない

引き続き活動を継続させる方法をめぐって

Q小林：仲間を増やすという点ですが、布川さんたちの件では自然に増えたことでしたが、私は参加者が運営者に立場が変わっている人たちがいたことが大きいのではと思う。こういうように運営に参加するようになると長続きするという印象を受けたがどうでしょうか。

A布川：わからないところもあるが、自分ごととして捉えている人が多い。自分のスキルを生かしたいという方などもあると思う。

Q小林：地域に居場所があるということが重要であり、また、そこに居つくということがもっとも重要なのではないかと感じたが、どうでしょうか。

A布川：ただご飯を食べにくる。それだけでなく、それに対してその人が何を思っているのかを汲み取ることが大事。みちくさ亭にいたひとが自分の住まいに戻った時に、それまでの地域や家族との関係

がよくなっているという実例がある。

Q小林：ワーカーズの理念に関して、運営に参加するというのがすばらしい。

A福光：学校の役員をしたくなく最初は福祉クラブに参加した。しかし、はじめに福祉クラブを立ち上げた理念を聞いて行くうちに、事業や組合への理解が深まり、これらの考え方を継承していきたいと思いつけている。仲間を増やすために、ただの雇用者・従業員という立場ではなくワーカーズという立ち位置にあるのだよ、ということを経験した説明会などで進めている。

Q小林：次に運営資金をどうするかという課題について。補助金がなくなった時の対処について。まず会員増加による一定の会費のみで成り立つことは可能か。

A布川：会費制は困難であると思う。現在NPOということで賛助会員というの枠組みを用いているが、これが一人の人件費になっているかと聞かれるとそうではない。なので困難なのは。

Q小林：高齢者関係のNPOで、亡くなった後のご家族が資金を寄付してくれる事業もあると聞く。それについてはどうか。

A布川：開設してまだ5年ということで利用者の中で亡くなったという話は聞かないが、入所したといったことはたまに耳にするといった程度である。

Q小林：介護保険にケアラーの活動を位置付けられれば本質を捉えていると思う。介護保険からケアラーの活動に対するものは何かあるのか

A布川：介護保険からはレスパイト休暇というものがある。ショートステイということで、家族の息抜きができるが本質的ではない。これから在宅支援が望まれて行く中で、在宅の中で支えるという考え方がないのでこれが懸念点だと考えられる。

Q小林：このフォーラムの第5回で、なぜ福祉は同居家族に対して冷たいのかという話題が出た。

A布川：厚労省から認友という制度がある。認知症カフェを各市町村1個作らなければならないというもので、そこで仲良くなった人の介護をボランティアでなさうというなんとも言えない制度だっ

た。きちんとした団体を設ける必要があり、自治体の方はもう一度考え直して欲しいと思う。

Q小林：介護サービスの中にケアラーの支援が位置づくといいですね。

A布川：企業でも大学でも働きながら介護をしていることがある。補助金でセミナーを企業向けにしたことがある。会社の福利厚生に当ててその本人に手引書など出すという方法もあるのではないかと思います。

居住支援協議会をめぐる

Q小林：では三番目のテーマに移りたいと思う。居住支援協議会についてですが、これは住まいに困っている人に民間の居住の場を提供するというものである。高橋氏が参加されているが、大家さんの立場から見て、そういった方々に入居していただくにあたりこういったサービスがないと困るということは何か。

A高橋：一つは大家さんから管理を任せられる。もうひとつは自社が所有してる。自社が所有してるならいいが、大家さんが所有し当社が管理している場合、責任を大家さんに任せられることが多い。亡くなってしまっていると思える場合でも鍵を開けて入れれば住居不法侵入になる。終身賃貸と通常賃貸があるが、通常賃貸の場合、相続権があり権利は子供に移る。したがって相続が完了（死亡を知ってから10か月以内と規定されている）し相続人からの承認がないと処分できない。制度面として、鍵を開けて入れるとかできればと思う。現行では大家に負担が大きいと感じる。

Q小林：船橋市の協議会に参加されていますが、船橋市はサービスが充実している方だと思う。本日はサークルというこの活動に参加している団体がいらしているので説明願います。

Aサークル/島田：船橋で保険と福祉の相談窓口で相談員をしている。船橋市から委託で仕事をしている。民間事業団体「生活クラブ風の村」に所属している。総合相談ということで、住宅確保要介護者の様々な方からお話を受けている。あまり賃貸ができないという相談はよく受けていて、これらのことは誰にでもおこり



うということ、もっと身近に思っただけで、生活の支援を一緒につけることで不動産屋が耳を傾けてくれる。契約に同行し、契約内容の理解が難しい方に伝える。病気のあるかたに病院同行、体調が悪い時に自宅訪問。住まう中で考えられる支援をつけることで、不動産と繋がる。福祉と不動産が繋がる機会が少ないなかで、この場での関わりは重要だと感じている。

Q小林：船橋の補助で運営しているのか
A島田：市営の相談所なので利用料はかからない。

Q小林：孤独死の問題が出たが、一番は見守りがあるのが望ましい。一方で、船橋市には身仕舞サービスがあるが、あれは有効かどうか？

A高橋：亡くなると32万円の負担が必要。この額持っているひとは少ないため身仕舞サービスを利用してくれることは少ない。旅をしている人と同じ扱いにして、火葬程度はできるような状態が望ましい。

Q小林：利用者に費用を求めるとどうしても利用者が減少してしまうジレンマがある。他にサービスとして必要なことはあるか？

A高橋：仲介手数料や補償金を出してくれる新たなサービスはある。大事なのは、生活保護を受けておらず、転居する住宅が見つけれない人に対してどう支援をするかである。例えば、バイクを使う仕事に就業している人はバイクを保持していることになり生活保護を受けられない。現下の状況では生活保護であれば転居先の入居はできるが年取が低く生活保護でない人は住宅の提供を受けづらい。このようなことはあってはならない。どんな人が来ても断っちゃいけない住宅を作れば補助金が出るというものはある。国のお金だから市の予算は使えないという市

もある。居住支援協議会に入ったのちは、どうやったら入居ができるのか、ということをよく考えている。

小林：生活保護になると住宅扶助費というものがある。総合的な観点でいけば、生活保護の一つ上の層に属する方々に対し手厚く補助していくことが必要ではないかと思う。このような時に空き家等を活用することで、より住宅政策や生活保護に厚みが増すのではないかと考えている。都営住宅や市営住宅の建設に資金を作るよりも、薄い住宅補助を多くの人々に行うことが双方にとって良いのではないかと考えている。

居住支援法人に名乗りをあげると国から補助金が出るので、もしよければ手を挙げてもらえればと思う。

Q布川：それはまだ続くのですか。

A小林：来年度は続くはず。

小林：民間のアパート活用を行う民間事業者を定着させるために行なっているのは是非皆さん方には参加していただければと思う。

最後にひとこと

Q小林：では最後に一言ずつ感想をいただければとおもいます。

A布川：今日はどうしてもノウハウや連携する人たちに巡り会えたらという思いできた。あとで、話ができると嬉しい。今日はどうもありがとうございました。

A福光：今日はありがとうございました。福祉クラブが来年で30年になるので、これからも持続して行うために、地域の人を地域の力で支えていくということをモットーにこれからも行っていきたい。

A高橋：講演は初めてだったので不安でしたが、このような会や障害者に触れれば触れるほど、色々なことを知る機会が増えた。知らないでいることはいけないことであると今は感じている。不動産業界がこのような会に参加し、問題意識が広がれば、もっと沢山のことが出来ると思う。草の根活動を大切に、これからも精進していかなければと感じる。ご静聴ありがとうございました。

小林：以上をもちまして、このディスカッションを終了いたします。

追悼——

平先生

西川潔

(筑波大学名誉教授・日本デザイン学会
名誉会員)

平先生が緩和ケア病棟に入院されたところからご家族から連絡をいただき、すぐに土浦の病院を妻と尋ねた。2018年12月6日であった。呼吸も乱れて、呼びかけても特別な反応はなかった。2日後、穂積氏(筑波大学名誉教授)とともに再訪した。その日も奥様と息子さんが付き添われ、先生はだいぶ落ちつかれたと表情は明るかった。先生も我々を分かってくださったようで、手を握ったら微笑んだようにも見えた。その翌日に悲報を受けた。

平先生は福岡の福岡県立修猷館高校から、お父様の仕事の都合で埼玉県立川越高校へ転校し、東京教育大学芸術学科工芸建築専攻に入学された。その後、東京芸術大学副手(工業デザイン)などを経て母校の教壇に立たれた。工業・室内デ

ザインを担当された。しばらくして、教育大学が筑波に移転したとき、新たにできた環境デザインの教授として赴任。学外では日本デザイン学会、日本色彩学会、公共の色彩を考える会等で活動され、杉野服飾大学では30年にわたって「デザイン概論」を講じられた。先生のお話の中に、しばしば私には知りえないユニークなトピックが混じったが、今思えば杉野服飾大学に関係があるかもしれない。デザイ学会では環境デザイン部会の立ち上げにも関わり、メンバーであったことはご承知の通りである。

小生は専門を異にするが、大学の後輩であり、筑波大学芸術の教員としてもながく指導を賜った。小生の研究が次第に環境デザインに重なるにつれ、さらに親しくさせて頂いた。公共の色彩を考える会に誘ってくださったのも出口先生と平先生である。また、英国(在外研究)から戻って間もなく、開発前のつくばの松林が眼前に広がるすばらしい官舎に入れたのも先生のおかげである。一軒おいて隣

だったので、家族ぐるみでお世話になった。先生はたき火と釣りが好きだった。涸沼へハゼ釣りに誘っていただいた時、家の小学生の息子がたまたま鰻をつり上げた。私には触ることすらためらわれたのに、先生は庭先でそれをさばいてくれた。野菜はそだてる、油絵は描く、しかも博識で話題が尽きることは無かった。また、近年熱心に取り組まれた短歌づくりでも、鋭い感性は高い評価を得て、作品はしばしばラジオから流れた。平先生の一句をさいごに載せて、ここからご冥福をお祈りしたい。

傘さして 霰の的と なりにけり
平不二夫



事務局報告

●「谷中・初音の道 提案見学会」報告

10/21(日)に開催した見学会に続き、参加者がパネルを作成し、谷中地区で発表をしました。

・12/3(月)、谷中区民館で開催された「平成30年度谷中地区まちづくり協議会環境部会(第9回)」において、部会員からのパネルをパワーポイントと手元資料にし、発表しました。当日は、協議会メンバーや住民、区役所の方など20数名の参加者があり、情報がビジュアル化され、谷中地区の特徴や魅力がわかりやすいとの感想がありました。

・台東区による地区計画(素案)の住民説明会が2/24(日)に迫る中、2/17(日)と2/22・23・24日に、谷中で展示を行いました。主催は谷中地区まちづくり

協議会環境部会と(仮)谷中を継ぐ会で、ED部会は共催として参加しました。

・2/17(日)は初音の道沿いで、古民家をリノベして、現在オフィスとして使われている銅菊・未来定番研究所で展示を行いました。通常は入ることができない建物のため、観光客だけでなく、住民ものぞいていかれました。

・2/22(金)・23(土)・24(日)は、上野桜木で江戸時代から続くクマイ商店のギャラリーK's Green Galleryで展示を行いました。展示と併せて、台東区の住民説明会に向けて、だれでも参加



銅菊の展示

できる意見交換会を複数回行いました。※展示の詳細は、本冊子内の報告をご覧ください。

●日本デザイン学会春季大会のご案内

6/28(金)~30(日)名古屋市立大学桜山キャンパスのおいて開催されます。大会テーマは「デザインとヒト：未来に向けて」です。参加登録期間は5/1~31(割引適用)、6/1~14(割引無し)で、学会HPより開催校HPにリンクがはつてあります。ご参照ください。

なお例年、環境デザイン部会総会も春季大会に合わせて開催しております。詳細が決まりましたら、メールにてご案内いたします。ご参加ください。

(事務局：平松早苗)

EDplace